

認知症介護実践者等研修事業

大阪市では、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に、ステップアップ体系による認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施しています。申込方法などについては、大阪市ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000464228.html> をご参照ください。

研修名		対象者 (すべてを満たす者)	研修内容	申込
認知症介護	基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市内の介護事業所勤務者 ・ 介護に直接携わる職員のうち医療・福祉に関する公的資格のない者 	認知症介護の基礎的な知識(e-ラーニング)	認知症介護研究・研修仙台センター
	実践者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市内の介護事業所勤務者 ・ 介護実務経験概ね2年以上 	認知症の人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術の習得	大阪市社会福祉研修・情報センター
	実践リーダー研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市内の介護事業所勤務者 ・ 介護実務経験5年以上 ・ 実践者研修修了後1年以上 	ケアチームのリーダー養成	
	指導者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市内の介護事業所勤務者 ・ 認知症介護実務経験が5年以上 ・ 実践リーダー研修修了者 	研修の講師となる指導者養成	大阪市より認知症介護研究・研修大府センターへ申込
認知症対応型サービス事業	開設者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス等の代表者 	認知症に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識の修得	大阪市社会福祉研修・情報センター
	管理者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス等の管理者又は管理者予定者 ・ 実践者研修修了者 	認知症対応型サービス事業の管理・運営に必要な知識や技術の修得	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型サービス等の計画作成担当者又は計画作成担当予定者 ・ 実践者研修修了者 	小規模多機能型居宅介護事業計画を作成するに必要な知識及び技術の修得	

認知症介護実践者等研修事業

～よくあるお問い合わせについて～

認知症介護基礎研修の受講登録について

- 認知症介護基礎研修eラーニング専用サイトよりお申し込みください。
<https://kiso-elearning.jp/>
- 受講者おひとりにつきメールアドレスがひとつ必要となります。
- 受講者の登録には所属する事業所の「事業所コード」が必要です。上記専用サイト内の「事業所登録フォーム」から発行手続きを行ってください。
- 事業所登録時には事業所ひとつにつきメールアドレスがひとつ、介護保険事業者番号、法人名、事業所名、住所、電話番号、代表者氏名が必要となります。自治体は「大阪市」を選択してください。
- 事業者登録時にエラーが出る際は、新規事業所などeラーニングサイトに介護保険事業者番号が登録されていない場合があります。大阪市よりeラーニングサイトに登録依頼をいたしますので、下記メールアドレスまで登録を希望する事業所の介護保険事業者番号、法人名、事業所名、住所、電話番号をご連絡ください。

各研修の修了証書について

- 修了証書は大阪市長公印を押印しているため、再発行はできません。紛失等で修了証書がなく、修了証明が必要な際は、受講者本人からの申請により、修了証書交付証明書を発行いたします。
- 認知症介護基礎研修につきましては、令和3年度より認知症介護基礎研修eラーニング専用サイトよりデジタル発行されていますので、随時印刷が可能となっています。令和3年度以前に受講された方は他の研修と同様に大阪市より証明書を発行いたします。
- 修了証書交付証明書の発行を希望される方は、下記まで別紙の証明願に必要事項を記入し、本人であることが証明できる書面の写し、110円貼付した返信用封筒を同封の上郵送してください。

お問合せ・送付先

大阪市福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課
認知症施策グループ

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話:06-6208-8051 メール:ninchisyo@city.osaka.lg.jp